

登園許可証明書

御厨保育園 園長殿

園児氏名 _____

病名『 _____ 』

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので、____年____月____日から
登園可能と判断します。

____年____月____日

医師 _____ (印)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の日安
麻疹（はしか）	発病1～2日前～発疹が出て5日頃まで	発疹が出て、解熱後3日を経過すること
風疹（3日はしか）	発症の数日前～発症後7日頃まで	発疹が消えて全身状態が良くなること
百日咳	初期に強い	特有の席が消失するまで、または5日間の適正な抗菌物質製剤による治療が終了するまで
流行性耳下腺炎	発症の数日前～耳下腺が腫れたあと4日頃まで	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが発現したあと5日を経過し、かつ全身状態が良くなるまで
水痘（水ぼうそう）	発疹が出る2日前～かさぶたになるまで	全ての発疹がかさぶたになること
咽頭結膜熱（プール熱）	急性期に強い	症状が消えて2日経過すること
流行性角結膜炎	発症後2週間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	発症後1週間	感染の恐れがなくなること
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	症状のある期間は特に強い	下痢・嘔吐などの症状がなくなり。いつも通りの活動ができる事

* このほかに、腸管性出血性大腸菌感染症・結核・細菌性赤痢などお休みしていただく感染症もあります。